

教育委員会 6 月定例会 報告

1 開催日時

令和4年6月27日(月) 15:15～16:30

2 出席者

委員 佐古 順子
中嶋 剛
前田 愛
船橋 修一
朝長 昭光
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			川下 善文
学校教育課長	堺 邦寿	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	前田 勝盛	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	図書館副館長	堀江 史佳
教育総務課課長補佐	栞原 孝司		
こども未来部長	山中 さと子	こども政策課長	内野 一嗣
こども政策課係長	矢野 顕久		

3 議事

《議案》

第17号議案 専決処分の承認について

《報告事項》

- (1) 歴史資料館企画展「荒木十畝」の開催について
- (2) ミライ on 図書館のイベントについて(令和4年6、7、8月)
- (3) 学校施設改築事業及び長寿命化改良事業について

《協議・報告事項》

《その他》

4 議事録

教育長	ただいまから令和4年6月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。
教育長	議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。5月18日水曜日以降について報告します。</p> <p>先程の総合教育会議でもありましたように、校区の見直しについて今年対応していかなければなりません。そうしたことから、5月18日水曜日、三城小学校、西大村小学校及び中央小学校の校区の視察をしております。各学校の校長から説明を受けながら、校区を回りました。</p> <p>5月19日木曜日、租税教育推進協議会運営委員会及び定期総会がオンラインで行われています。諫早税務署が主管で行い、無事に終わっております。</p> <p>5月20日金曜日、行政委員会総会がさくらホールで行われました。私が出席しております。</p> <p>5月22日日曜日、市内小学校の運動会の視察を行っております。午後から大村市内の柔道協会の総会がございまして、私が出席しております。</p> <p>5月25日水曜日、令和4年度天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議が、この会議は毎年行われていますが、今年度は大村市で行われました。翌日26日木曜日、天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議の視察が行われ、本経寺にお邪魔しまして、ご説明をいただいております。皆さん感動されておりました。</p> <p>5月27日金曜日、校区内視察の第2弾として福重小学校、竹松小学校及び富の原小学校を回っております。</p> <p>5月28日土曜日、市の中総体の視察を事務局とともに行っていきます。</p> <p>5月29日日曜日、久しぶりに郡川のかっぱまつりが開催されています。竹松小学校の子を中心に子どもたちがたくさん集まっておりました。午前9時にかっぱまつりに参加しまして、その後、市中総体の視察を行っております。</p> <p>5月30日月曜日、令和4年度県市町教育委員会合同研修会がオンラインで行われました。委員の皆様にも出席していただきました。ありがとうございました。</p> <p>6月1日水曜日、長崎県退職女性校長会が久しぶりに来会されまして、女性管理職の登用について、お願いがありました。</p> <p>6月2日木曜日、令和4年度大村市奨学生選考委員会を開催し、貸与型奨学金の審査を行い、奨学生を決定しました。新しい給付型奨学金については、8月1日から8月末まで募集することとしています。</p> <p>6月3日金曜日、県高総体開会式が3年ぶりに行われました。佐世保市で開催されております。私が出席しております。</p> <p>6月4日土曜日、松原宿活性化協議会総会が松原で開催されまして、事業計画が決定されています。</p> <p>6月6日月曜日、午前中に諫早・大村地区の中堅研修が開催されております。午後から県教育会の小田会長がお見えになりまして、夏休</p>

	<p>みの研修会を大村で行いたいということでお話がありました。</p> <p>6月7日火曜日、定例校長会。</p> <p>6月8日水曜日、市中総体の陸上と水泳を事務局とともに視察しました。</p> <p>6月9日木曜日、全国共済農業協同組合連合会から小学1年生に対して、黄色い傘の贈呈がっております。</p> <p>6月18日土曜日、濱田謹吾少年の吾往会の総会及び懇親会が開催され、私のほうが出席しております。</p> <p>6月26日日曜日、令和4年度長崎県下各地区対抗柔道大会が開催され、私が出席しております。また、先程市長からもありましたが、OMURAキッズブラス楽器体験・説明会が開催されています。子どもだけで44、5名、親も含めると100名近い方たちが参加しています。かなり興味関心の高いイベントで、これも新しい部活に繋がっていくのかなと思いました。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。皆様から何か報告はありませんか。</p> <p>なければ、議事日程3第17号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>本日、追加で配布しました議案集の2枚目になります。</p> <p>第17号議案、専決処分の承認について、でございます。文化振興課職員1名の依願退職に伴いまして、大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、議案集2ページのとおり専決処分を行いましたので、委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご承認方よろしく申し上げます。</p>
教育長	何かご質問はございませんか。
中嶋委員	年度途中の退職ということですか。
教育総務課長	本人から退職の申し出がありまして、6月30日での退職となります。
教育長	それでは、質疑を終結します。ご意見はございませんか。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第17号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり承認することにします。次に議事日程4自由討論に入ります。皆様から議事以外に何かございませんか。
中嶋委員	<p>先程教育長からもお話のありました県市町教育委員会合同研修会がオンライン形式でありまして、私は第2分科会に参加しました。</p> <p>テーマが「子どもの貧困と対策に向けた取組」というもので、このテーマについて、今まで詳しく学習していなかったもので、興味深く参加しました。</p> <p>長崎県が、平成31年4月にこどもの生活に関する実態調査を行っています。この中で、本県の子どもの貧困率が11.2%、全国平均が13.5%であり、本県は全国平均をやや下回っているということでした。その特徴として、保護者の収入や家族の形態が子どもに影響している、保護者が孤立している、支援の届きづらさがある、といったものが原因としてあるとのことでした。</p> <p>貧困というものは、絶対的貧困と相対的貧困の2種類がある。絶対</p>

	<p>的貧困というのは発展途上国の貧困、相対的貧困というのは先進国の貧困という区分けがしてありました。子どもたちの貧困というのはどういう状態なのか、一つの例として出されましたが、学習意欲の低下あるいは不規則な生活習慣、自己肯定感の欠如、こういうのがあります。</p> <p>大村市の子どもの貧困率というのはどうなのか。これは、事務局でわかりますか。</p>
こども未来部長	<p>本日お配りしています「おおむら子ども・子育て支援プラン」が、子どもの貧困対策に関する計画になっています。19ページをご覧ください。平成29年度くらいに本市独自で調査した結果になります。大村市における生活困窮世帯の割合ということで、15.6%となっています。県がこの後に先程おっしゃられた調査を行いまして、市の指標とは異なっていることから一概に比較はできませんが、市としては15.6%との結果が出ているところです。</p>
中嶋委員	<p>こういう状態で子どもたちが困窮しているということが、各学校で把握しているのかどうか、これはちょっと疑問ですね。大村市の場合には、要保護、準要保護の家庭が多いとか色々あると思いますが、非常に問題になっているんじゃないかと分科会に参加して思いました。教員自体がこのことを知らないといけない。これを痛切に感じました。ただ、家庭まで入り込んでいくことは教師にはできない。ここが非常に難しいところだと分科会に参加して思いました。</p>
教育長	<p>要保護家庭及び準要保護家庭への支援については、予算を組んでいますよね。</p>
学校教育課長	<p>就学援助の申込みについては、全児童に文書を配布しています。併せて、前年度就学援助を受けている家庭について、申請がない家庭については、担当から声掛けなどを行い、支援に漏れがないよう努めているところです。</p>
教育政策監	<p>令和4年度の認定状況ですが、5月1日現在ですが、小学校で準要保護者713名・11.2%、要保護者35名・0.5%になります。中学校では、準要保護者425名・14.2%、要保護者38名・1.3%になります。</p>
教育長	<p>数的にはこういうことになりますが、入学用品、部活動、修学旅行などへの補助があります。これからもこういう家庭については、手厚い補助が必要だと考えています。大事なことですので、これからもしっかりやっていきたいと思えます。</p>
教育長	<p>他にございませんか。それでは、これで自由討論を終了します。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
歴史資料館長	<p>歴史資料館から、企画展のご案内になります。カラー刷りの資料の1枚目になります。現在、歴史資料館では企画展「荒木十畝」を開催しています。今回は夏をテーマにした題材のものを中心に展示をしております。掲載しています鶏であるとか、牡丹、孔雀といった大きな作品から十畝のスケッチ等を展示しています。</p> <p>また、十畝が十畝と名乗る前の旧制大村中学校時代にスケッチをした人物画「人物素描」というものを前回の十畝展のときに寄贈いただきましたので、今回大村市で初公開ということで展示しております。7月10日までの開催となっていますので、是非ご覧いただければと思います。説明は、以上になります。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>続いてをお願いします。</p>

<p>図書館副館長</p>	<p>令和4年6月、7月、8月のミライオン図書館のイベントについて、説明いたします。</p> <p>はじめに、「1 夏休み子ども向けイベント」をご覧ください。</p> <p>7月1日から8月30日までの期間で、課題図書展示、読書マラソン、おはなし会、映画の上映会などのイベントを行います。</p> <p>次に、「2 親子で楽しむ音楽童話『ゼロ弾きのゴーシュ』ミニコンサート」でございます。宮沢賢治の「ゼロ弾きのゴーシュ」をテーマにOMURA室内合奏団による朗読と演奏会を行います。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>「3 映画『僕らのごはんは明日で待ってる』」でございます。</p> <p>日本語字幕と音声ガイド付きの映画の上映を通して、バリアフリーの取組みについて知っていただくための企画です。手話通訳も付きます。障がいがある人はもちろん、ない人でもお楽しみいただけるのではないかと考えております。</p> <p>次に、「4 『スナメリがすむ大村湾の不思議』」でございます。長崎県在住のダイバーで、写真家でもある中村拓朗さんにご講演いただきます。併せてギャラリーで大村湾に関する写真展を開催し、大村湾の生態系や自然保護活動などについて、ご紹介したいと考えております。</p> <p>最後に、項目5は再掲、6から9までは、定例の催しでございますので、説明を省略いたします。説明は以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>歴史資料館及び図書館から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、次の報告事項をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今日の午前中に市議会の全員協議会で説明した内容について、報告いたします。A4横の資料をご覧ください。現在取り組んでいます福重小学校改築事業、放虎原小学校長寿命化改良事業、西大村小学校屋内運動場改築事業3本の事業の概要をご説明します。</p> <p>1 ページをご覧ください。左上に工事計画があります。小さくて見にくく申し訳ありませんが、青のラインで囲っているところが工事エリアになります。今相撲場がある付近に校舎を建設します。安全確保のため、中に入れないよう工事エリアを囲います。第2段階として、その養生した中で、建設工事を行います。最後に第3段階として、現校舎が建っているエリアに工事エリアを移しまして、解体・撤去を行い、グラウンドとレベルを合わせる工事を行います。</p> <p>2 番目に雨水・排水対策としまして、ご存じのとおり福重小学校は最大3メートルの浸水想定区域に入っていますので、新校舎の敷地は1.9メートルの盛土を行って、建設するようにしています。1.9メートルでも耐えられないときは、校舎の出入口に止水板を作って、水が入ってこないような計画をしています。</p> <p>また、福重小学校のグラウンドが周辺で一番低い土地になっていますので、どうしても雨水の流れ込みがございます。そのため、今の排水溝を改造する計画です。右側の図に2本青い矢印がありますが、現在は北側、福重幼稚園側にすべて排水する計画に変更しております。</p> <p>次に、平面計画及びゾーニングということで、校舎が現在のグラウンド側に建ちますけども、車両動線と歩行者動線を区分することで、安全確保を図る計画としています。また、この図には入っていませんが、左下今の相撲場の先回りから工事用の仮設の道路を作る計画としています。その道路は工事が終わった後は、公共施設への接続道路、</p>

市道にできないか、関係部署と調整を行っているところでございます。

ゾーニングですが、南側に教室部門を持ってきます。真ん中に特別教室部門、北側に管理部門を設ける計画としています。1階平面図の中に青い点線で囲った部分がありますが、そこは地域コミュニティスペースとして設ける予定にしていまして、学校が使わない時は、地域の方に開放したり、避難所になる機能を設ける計画としています。

2ページをお願いします。事業費は、今の基本設計の段階で、18億6千7百万円になっています。財源内訳は、記載のとおりですが、国費が4億6千百万円、残りは借金ということになります。

改築のスケジュールですが、6月17日に基本計画及び基本設計が終わりまして、これから実施設計に入るところです。まだ契約が終わっていませんが、令和4年度中に実施設計が完了する予定です。その後、実施設計の額で建設工事の発注をするんですが、教育委員会及び市議会の議決が必要ですので、議決いただいた後の令和5年10月頃から着工予定となっています。新校舎の工事自体は令和6年度いっぱいまでかかると思っていますが、途中で引越しが終わった後は、既設校舎の解体、造成、グラウンドの整備を行いまして、すべての工事が完了するのが令和7年度の予定となっています。

3ページをご覧ください。放虎原小学校長寿命化改良事業でございます。図が見にくいかもしれませんが、斜線をしている校舎があると思います。斜線部分が今回改良工事の対象となっている校舎、体育館でございます。右上に斜線の入っていない校舎がありますが、この部分が比較的新しい校舎になりますので、長寿命化改良工事はいりませんが、水道・ガスなどについては、他の校舎に合わせて、工事をする予定にしています。グラウンド側に青く色付けした部分がありますが、そこに仮設校舎を建てる予定としています。長寿命化ですので、今使っている校舎はそのまま残りますが、中を新しくして機能の向上を図ることが目的の改良工事になります。ですから、全体の形としては大きく変わりません。

4ページの事業費になりますが、19億6千7百万円になっております。財源内訳としましては、国費が2億4千3百万円、残りは借金になります。下にスケジュールがあります。既に実施設計に入っています。実施設計が終わる頃に仮設校舎の建設に入りますが、仮設校舎の建設も教育委員会及び市議会の議決が必要ですので、議決いただいた後の2月頃から着工する予定としています。その後、令和5年5月頃から屋内運動場から改築をする予定としています。本体校舎は、南側と北側の2つの校舎を別々に発注する予定としています。校舎改修後、引越しをして、仮設校舎を解体し、最後に校舎周りの外構工事を行うということになります。令和7年度半ばごろには、工事が完了する計画となります。

次のページをご覧ください。西大村中学校の屋内運動場の改築になります。5ページが1階の平面図、6ページが2階の平面図になります。1階の平面図ですが、更衣室、シャワー室、トイレを整備するとともに、体育館が避難所にもなりますので、多目的トイレ、防災倉庫そういったものも併せて整備するものです。

次に2階ですが、2階は使えるスペースがほとんどありませんが、1階の玄関ホールの上に、卓球コートをも2面整備する予定としています。また、1階で行われる競技を観覧するギャラリーを整備する計画

	<p>です。なお、中学校で行われる主な競技、バスケットボール、バレーボール、バトミントン、卓球、ミニバスケの競技の正式ルールに則ったスペースを確保できるよう設計を行っています。</p> <p>最後に7ページをお願いします。事業費は7億6千6百万円、国費6千5百万円、残りは起債となっています。既に実施設計に入っておりまして、それが年度内に終わります。議会・教育委員会の議決等を経まして、令和5年10月頃から着工する予定としております。工事自体は令和6年度中に完了する予定です。</p> <p>3つの事業に関する説明は以上になります。</p>
教育長	学校施設改築事業及び長寿命化改良事業について説明がありました。ご質問はございませんか。
教育長	令和7年度中に3学校とも供用開始になるのでしょうか。
教育総務課長	西大村中学校は令和6年度中に工事が完了する予定ですので、令和6年度末には供用開始できると思います。福重小学校の校舎は、別の場所に校舎を建設しますので、令和6年度中には建設が終われば、6年度末には引っ越して供用開始できるかなと思います。
朝長委員	3つで45億円程度の事業になりますが、この後は、建設等はないのでしょうか。
教育総務課長	実施設計まで進んでいるのが、この3つの事業になりますが、このほかにも今年度設計に入るのが、鈴田小学校の大規模改造、郡中学校の武道場の大規模改造を予定しています。
教育長	それでは、報告事項を終了します。

◎協議・報告事項

- ・福重幼稚園の今後の方針について、こども政策課長から説明があった。
- ・幼稚園児・女子小学生の誘拐／毒物の散布予告への対応について、学校教育課長から説明があった。

7月定例教育委員会 7月19日（火） 13時05分から

教育長	これもちまして令和4年6月教育委員会定例会を終了します。 16時30分
-----	--